

支援実績
150件!

～設備投資を予定している中小企業者は必ず出しましょう～

「**経営力向上計画**」の認定で、

法人税等の減額 や **低利融資** を利用できます!



経営力向上計画の3大メリット!

① 減税のメリット

【即時償却・税額控除の適用】

法人税等について、即時償却または取得価格の10%の税額控除を利用できます。
(資本金が3,000万円超1億円以下の法人は7%)

先端設備導入計画による、
固定資産税ゼロとの併用も可能!



1,000万円の設備投資をする場合

選択

1,000万円全額を損金に計上

100万円の減税 ※法人税の20%を上限

減税のメリットについて詳しくは

中小企業等経営強化法に基づく支援措置活用の手引き



② 資金借入のメリット

【日本政策金融公庫による低利融資】

設備資金について、基準利率から0.9%
引き下げた利率で融資を受けることができます。

③ 補助金と併用するメリット

【即時償却等の有効活用】

ものづくり補助金や事業再構築補助金等
を受給すると税引前利益が増えます。
本制度の活用で法人税の減額を図れます。

一社) 東京都中小企業診断士協会所属 コンサルティング・ビジネス研究会

ものづくり補助金は累計で
400件超の採択(採択率約80%)
と圧倒的な実績!

様々な分野に強みを持つ
100名のコンサルタント
集団が徹底サポート!

計画策定から認定まで
迅速で安心のサポート!
その他豊富な支援メニュー
も提案できます。

お気軽にご相談ください。

① メールで
お問合せ



② ヒアリング
実施



③ 計画策定



④ 提出



⑤ 認定



初回相談無料

お問い合わせはこちらまで

Email: cbkenkyukai@gmail.com

右のQRコードから当会ホームページの
お問い合わせフォームにアクセスできます

